

## 環境制御技術導入支援事業について

### 1 概要

施設園芸において、人手不足への対応や生産性の向上を図るため、気温や湿度などの環境モニタリング機器だけでなく、環境データに連動した制御システムの導入を支援するもの。

### 2 事業内容

事業実施主体	農業者、農業経営体及び農業者が構成員となっている組織
要件 (右欄の事項を全て満たすこと)	(1) 環境モニタリング・環境制御技術に関する研修を受講すること (2) 労働力の削減に取り組むこと (3) 生産性の向上を図ること  ※前年、前々年に県が主催した環境モニタリング・環境制御技術に関する研修の参加者は(1)についてすでに満たしているものとする。
補助対象経費	環境モニタリング・環境制御システム導入経費  ※汎用性が高い物品等、環境制御技術の運用に必須でない経費は対象としない。
補助率	1/3 以内 (千円未満は切り捨て)
補助上限	750 千円

### 3 採択基準

労働時間の削減率と単収の向上率の和が大きいものから優先する。

求めた和が同値の場合は、補助対象経費のより小さい事業実施主体を優先する。

### 4 申請先

富山県農業技術課研究普及・スマート農業振興係 齋藤 (076-444-3278) へお問い合わせください。

### 5 スケジュール

～R8. 6. 30 交付申請 (農業者→県)

R8. 7～ 交付決定 (県→農業者)

～R9. 2. 10 機械導入完了、実績報告書提出 (農業者→県)

～R9. 3. 31 補助金の支払い

※予算の残がある場合は追加の申請を受ける可能性があります。